

公衆トイレの非常警報装置が作動しているときの対応案内（掲示）について

道の駅や都市公園、高速道路のサービスエリア等の公衆トイレには、体調不良や事故、犯罪被害などの緊急事態が発生した際、利用者が助けを求めるための警報装置が設置されているものがありますが、

きくみみ島根（島根行政監視行政相談センター）に、次のような行政相談が寄せられました。

道の駅に設置されたトイレの入口で警報装置が作動していることに気づいても、「（「ご協力をお願いします。」などと書かれているだけでは）**どう対応してよいのか分からない。**

- この相談を端緒として、島根県を中心に、公衆トイレの非常警報装置作動時の対応に係る掲示の有無、内容がどうなっているか情報を収集したところ、

- ・ **掲示がないもの**
- ・ 掲示があっても、ただ単に「ご協力をお願いします」など、**具体的にどうすればよいかが書かれていないもの**
- ・ 連絡先は明記されているものの、**夜間など連絡が取れない時間帯があるもの（24時間利用可能なトイレ）**

などが散見

- 一方、**求めたい具体的な対応や連絡先を掲示しているもの**（工夫例）も（今回の情報収集を契機として、早速、掲示を見直した道の駅なども）

▼非常警報装置案内板の例



どうすればいいんだろう...

- 一人でも多くの困っている利用者の声が伝わるよう、非常警報装置作動時の対応に関する**掲示とその内容を改めて振り返る際の参考となるよう、管内の行政機関（地方整備局、県、市町村）に順次、情報を提供**

工夫している掲示の例①

【道の駅（管理者:松江国道事務所）】

雲南市や雲南消防本部と掲示内容を調整し、警報装置の鳴動に気づいた人の行動手順を説明

～回転灯点灯・ブザーに気がいたら～
御協力をお願いします。



〈玄関前〉



〈トイレ入口〉



玄関の上の赤色灯が回転、ブザーが鳴っていたら

トイレ入り口近くの表示板にて赤色点灯しているトイレ
の位置を確認してください。

トイレ扉が
開いている

非常ボタンを押して解除
してください。



オレンジ色の
ボタンが非常
ボタンです。
フタを開けて
押せば解除さ
れます。

トイレ扉が
閉まっている場合

ノックして
応答がある。

ノックして
応答があり
救急要請あり

非常ボタンを押して
解除してもらうよう
連絡をお願いします。

ここは、道の駅掛合の里
うなんし かけやちようかけや
島根県雲南市掛合町掛合1800-2です。

申し訳ありませんが
119番
に連絡をお願いします。

雲南市・国土交通省松江国道事務所からのお願いです。

工夫している掲示の例②

【都市公園（管理者:松江市）】

職員がいる日中と不在の夜間、緊急時のそれぞれの連絡先を明記

この多目的トイレの中には、非常時（体調の急変等により助けが必要な場合）のため、呼出ボタンを設置しており、警報ブザーが鳴るようになっています。警報ブザーが鳴ってしましたら、中の様子を確認して連絡先へ通報くださいますようお願いいたします。押したボタンを引き戻すと、警報ブザーは鳴り止みます。呼出ボタンは連絡先へ接続していませんので、左記へ連絡をお願いいたします。

平日 8:30～17:00 松江市都市建設部公園緑地課55-5377

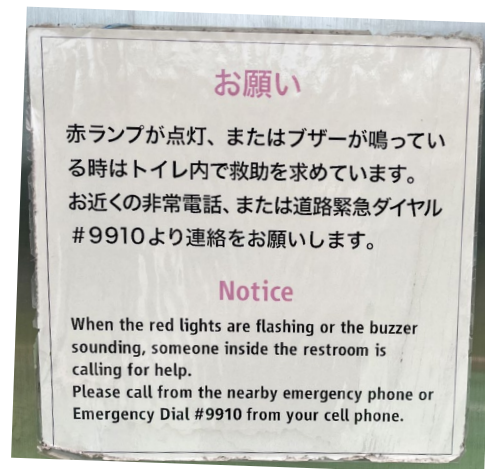
平日17:00～8:30及び土曜、日曜、祝日等の閉庁日

松江市役所当直室（夜間）55-5555

緊急時は、救急車（119）、警察署（110）へ連絡してください

【サービスエリア（管理者:NEXCO西日本）】

24時間対応可能な「道路緊急ダイヤル」への通報を日英2か国語で呼びかけ



※ NEXCO 3社では、サービスエリア等に係る「設計要領」において掲示をルール化

【道の駅（管理者:浜田河川国道事務所）】

消防庁及び島根県警と調整の上、状況に応じた通報・連絡先を明記

【設置前】



【設置後】



【お願い】

緊急ランプ点灯、ブザー等が鳴動している場合はトイレ内の緊急呼出です
お手数ですが状況をご確認いただき

○体調不良等の緊急を要する場合は 救急**119**番 へ通報

○事件事故等の緊急を要する場合は 警察**110**番 へ通報

不明・その他(機器故障等)は

○最寄りの道の駅スタッフ

○国土交通省浜田河川国道事務所

連絡先 0855-22-2480 にお知らせください